



## ★☆☆養育医療給付申請必要書類（新規申請用）☆☆★

以下の書類を全て揃えて提出してください。

①低体重児出生届	● 必要事項を記入してください。		
②給付申請書	● 必要事項を記入してください。 ● 扶養義務者欄は健康保険証の加入者名の名前を記入してください。		
③意見書	● 医療機関で記入してもらってください。		
④世帯調書	● 未熟児と同一世帯の人全員の名前、続柄等を記入してください。 ● 世帯外に扶養義務者がいる場合は、その人についても記入してください。 ● (2)階層区分欄より右側は記入不要です。 ※詳しくは世帯調書の用紙の裏面を確認してください。		
⑤同意書	● ④の「世帯調書」に名前がある人全員分の同意書（本人自署）を提出してください。（情報提供ネットワークシステムを利用して地方税関係情報を得るために同意書が必要になります。） <table border="1" data-bbox="619 1478 1654 1617"><tr><td>・ 5月までに申請の場合…<u>令和5年度</u>（令和4年分所得）</td></tr><tr><td>・ 6月以降に申請の場合…<u>令和6年度</u>（令和5年分所得）</td></tr></table> ※ <u>当該年</u> の1月1日時点で東近江市の住民でない場合、住所があった市町村での <u>市税に関する証明書類の提出が必要</u> です。詳細はお問合せください。 ※代筆の場合は委任状が必要です。（様式は問いません。）	・ 5月までに申請の場合… <u>令和5年度</u> （令和4年分所得）	・ 6月以降に申請の場合… <u>令和6年度</u> （令和5年分所得）
・ 5月までに申請の場合… <u>令和5年度</u> （令和4年分所得）			
・ 6月以降に申請の場合… <u>令和6年度</u> （令和5年分所得）			
⑥健康保険証のコピー	● 未熟児のもの		

※世帯構成員のマイナンバーの記入は必ず必要です。

※申請者は、「マイナンバーカード」または「マイナンバー通知カードと運転免許証等」を提示してください。



お問合せ 東近江市健康医療部健康推進課 電話：0748-24-5646 IP：050-5801-5646 住所：八日市緑町10番5号
--